

伊国協ま第183号
令和8年3月12日

令和8年度 区長各位

伊豆の国市 協働まちづくり課長

登録口座情報の確認及び新規登録について（依頼）

このことについて、例年、市では区及び区長（地区委員）に対して、交付金や報償費を支払うことになっています。現在登録されている口座情報を別紙「区および区長の登録口座情報」に記載してあるので、内容を確認の上、別紙「確認報告書」に記入し、御提出ください。

新たに区長となる方、登録口座情報に変更がある方は、別紙「債権者登録申立書」の提出も必要になりますので、必要事項を記入し、御提出ください。

なお、変更が無い場合も、変更なしに○をつけて、御提出ください。

提出期限：令和8年 4月 8日（水）支部会開始前まで

提出先：市役所 伊豆長岡庁舎2階 政策企画課

提出書類：①令和8年度区登録口座、区長(個人)登録口座（確認報告書）

②債権者登録申立書 ※新規区長、口座情報に変更がある区長

1. 区登録口座・・・・・・・・区に対する各種補助金や交付金などが振り込まれる口座
2. 区長(個人)登録口座・・地区委員(区長)報償などが振り込まれる口座

◎ 個人口座を登録もしくは変更する場合、個人番号（マイナンバー）を記載し、①個人番号カード[両面]または②通知カードの写し（通知カードの場合は顔写真付きの身分証明書[免許証、パスポート等]の写しも必要）を添付してください。

* 行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用などに関する法律の規定により、源泉徴収票や支払調書の作成・提出事務のために個人番号を御提供いただく必要があります。

担 当 協働まちづくり課(伊豆長岡庁舎) 佐藤
電 話 055-948-1412
F A X 055-948-2915
メール kyoudou@city.izunokuni.shizuoka.jp